



# 市長選挙の投票日は12月22日です 忘れずに投票しましょう

富士市長選挙の投票日は、12月22日(日)市内54投票所で午前7時から午後6時（勢子辻は午後4時）まで行われます。棄権をしないよう投票にお出かけください。

## 投票日に不在の人は

投票日に仕事で他市町村へ出張したり旅行に出かける人、または病気（指定病院等に入院中の人）等で投票できない人は、不在者投票ができます。

と き 12月15日(日)～21日(土) 8:30～17:00

と ころ 市役所7階(北側)選挙管理委員会

持ちもの 印鑑(認め印でよい)、投票所入場券

◇指定病院・老人ホーム等に入院中(入所中)の人で、病院長等に申し出た人は、その施設で不在者投票ができます。市内の指定病院は、市立中央病院、吉原病院、大富士病院、芦川胃腸科病院、米山病院、渡辺整形外科病院、鷹岡病院です。市内の老人ホームは、駿河荘、富士楽寿園、鑑石園です。

## 投票所の変更

◇厚原東2丁目、厚原西、厚原中の人、今まで厚原保育園でしたが、今回は厚原保育園仮園舎が投票所となり

ます。

◇天間南、天間東、天間北1・2区、天間川坂、天間田代の人は、今まで天間幼稚園でしたが、今回から天間公民館が投票所となります。

◇富士見台1、3、5、6、7丁目、2丁目南・北、4丁目東・西、三ッ沢3丁目の人は、今まで富士見台市営住宅集会所でしたが、今回から富士見台公民館が投票所となります。

◇滝戸の人は、今まで古い公会堂でしたが、今回から新しい公会堂になります。

## 開票は即日

開票は12月22日午後7時40分から市立体育館で行います。開票結果は、ダイヤル市政案内☎52-1111で午後9時から30分ごとに発表します。

◇投票のことなどでわからないことは市選挙管理委員会へお問い合わせください。☎51-0123 内線460

## 身近な税のおはなし

### 主婦などがパートで働いたとき

パート収入は通常給与所得です。給与所得は年収から必要経費などの性格を持つ給与所得控除額（年収142万5,000円までは一律57万円）を差し引いた所得額をもとに税額の計算をします。所得税と市県民税との課税対比は次のとおりです。

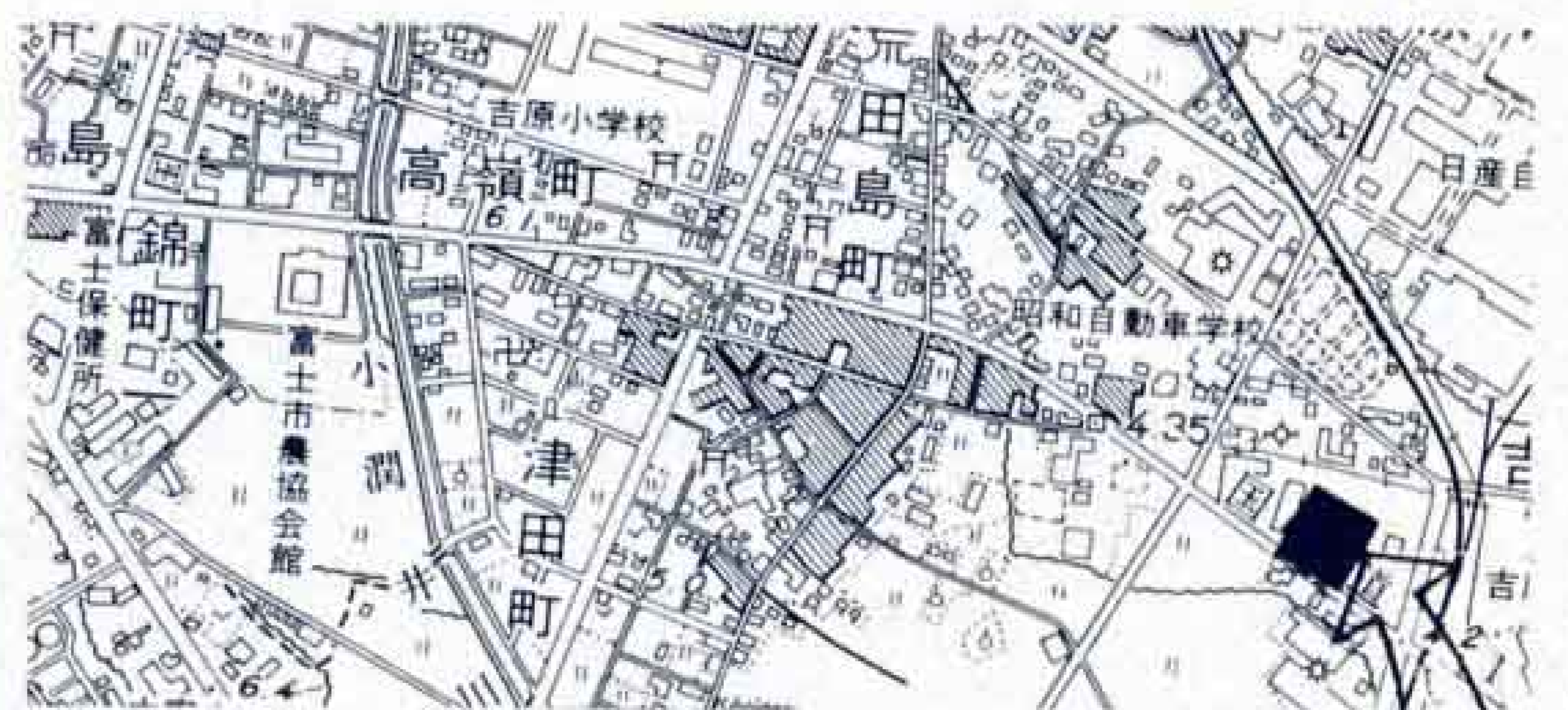
給与の年収が…	所得税は…	市県民税は…	扶養控除は…
82万円以下	かからない	かからない	受けられる
82万円超～86万円以下	〃	均等割がかかる	〃
86万円超～90万円以下	〃	均等割も所得割もかかる	〃
90万円を超える	かかる	〃	受けられない

ただし、市県民税均等割は、市内に住所を有し生計を一にする夫婦に限り、夫に課税されている場合、妻には課税されません。(昭和59年分で計算しています)

### 富士警察署の新庁舎が完成

—12月16日から業務を開始—

移転新築を進めていた富士警察署庁舎が、ほぼ完成。12月16日から新庁舎で業務を開始することになりました。新庁舎は国道1号線沿い荒田島です。



新富士警察署